

**日程第4 議案第1号 平成22年度橋本市
一般会計予算について から、日程第20
議案第17号 平成22年度橋本市病院事業会
計予算について までの17件**

○議長（中西峰雄君）日程第4 議案第1号
平成22年度橋本市一般会計予算について
から、日程第20 議案第17号 平成22年度橋
本市病院事業会計予算について までの17件
を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成22年度予算審査特別委員会委員長 14
番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）おはようございます。
それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る2月18日の本会議において、本委員会
に付託された議案第1号から議案第17号まで
の平成22年度各会計予算17件についてを審査
するため、2月19日、22日に委員会を開催し、
慎重審査の結果、議案第1号、第2号、第15
号、第16号は賛成多数で原案可決、議案第3
号から第14号までと第17号は全会一致で原案
のとおり可決すべきものと決しましたので、
以下その概要を報告いたします。

議案第1号 一般会計予算について は、
歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の
主なものは次のとおりでした。

歳出においては、国民投票システム改修の
必要性について ただしがあり、国民投票が
実施されることになれば投票人名簿の整理が
必要となる。通常の選挙では、転入後3カ月
経過して選挙権が発生し、転出後4カ月経過
すると選挙人名簿から抹消されるが、憲法改

正の賛否を問う国民投票は、基準日に市内に
住所を有するかどうかで判断することになり、
現在のシステムでは対応できないため改修が
必要となる。なお、本改修にかかる経費につ
いては、全額国の交付金対象である との答
弁がありました。

和歌山地方税回収機構移管に係る費用対効
果について ただしがあり、機構設立以降の
本市移管分に係る実績は、18年度は負担金617
万円に対し回収約1,002万円、19年度は負担
金835万円に対し回収約6,118万円、20年度は
負担金約539万円に対し回収約2,619万円、21
年度は負担金約981万円に対し2月15日現在
で約1,342万円の回収実績となっている。また、
滞納者への移管催告書送付に伴い、移管前に
納税いただく間接的な効果もあり、19年度・
約3,794万円、20年度・約6,297万円、21年度・
約5,812万円となっている との答弁があり
ました。

企業立地促進助成金の内訳と誘致効果につ
いて ただしがあり、22年度で支出予定の助
成金は、企業立地促進の旧条例に基づく3年
間の優遇制度により、進出済みの対象企業3
社に対し助成を行うものである。誘致効果と
しては、市内雇用の創出が大きく、過去3年
間の約10社の進出協定の締結により、現在
約47人が市内で雇用されている。実際の雇用
については、操業時期に合わせて実施される
ことになるが、進出協定後3年間の雇用計画
では、計207人の市内雇用が予定されている
との答弁がありました。

河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議
会における事業内容及び図書館の相互利用に
向けた取り組みについて ただしがあり、国

道371号などの府県間道路整備に向けた陳情活動のほか、3市を結ぶダイヤモンドトレールの行者杉におけるイベント、スタンプラリー、平城遷都1300年祭関連などの市民交流イベントを計画している。また、図書館の相互利用については、河内長野市周辺の大坂河南地域においても難しい状況にあると聞いているが、現在、本市は図書館の仮移転の問題を抱えているため、まずは暫定的な相互利用について協議を進めたいとの答弁がありました。

地域公共交通活性化協議会が新たに設置されるが、どのような協議が行われるのかとのただしがあり、コミュニティバスの運行については、地域公共交通会議において、土曜日運行、時刻表・バス停の変更などの運行見直しを図ってきたが、本協議会は、地域公共交通会議を発展的に立ち上げるものであり、商工会議所・商工会などの新たな委員も加え、今後の市内の交通体系について協議を行い、地域公共交通の連携計画を策定する協議会であるとの答弁がありました。

自治会運営委託料と行政事務委託料の業務内容についてただしがあり、自治会運営委託料については、区長連合会理事会に委託するものであり、毎月理事会を開催し、広報の配布、回覧などの事前協議、県への要望の取りまとめなどを行っていただいている。行政事務委託料については、広報の配布、回覧、その他業務を各区にお願いするものであるとの答弁がありました。

住民票等の交付に関し、自動交付機とコンビニ交付する場合のコスト比較並びにコンビニ交付制度導入の検討についてただしがあり、自動交付機はメンテナンス費用を含め1台当たり約3,000万円の負担となり、コンビニ交付の場合は、サーバーに係る初期費用が約3,000万円から4,000万円、ラスディックへ

の負担金が年300万円、コンビニへの負担金1枚当たり120円が必要となる。現在取り入れている自動交付機による交付に必要な市民カードの普及率は約50%以上であるが、コンビニ交付に必要な住民基本台帳カードの普及率は約1.9%であり、普及率に大きな差はあるが、コスト比較で判断すれば検討の余地はあるため、今後研究したいとの答弁がありました。

児童扶養手当の受給者数についてただしがあり、22年度より父子家庭が新たに支給対象となり、22年度の受給者は、母子家庭で534人、父子家庭で40人を予定しているとの答弁がありました。

全国的に生活保護受給者が増加している中、生活等扶助費の減額理由並びに対象者の推移についてただしがあり、本市の生活保護受給者については、18年度で約30世帯増加したが、19、20年度はほぼ増減がなく、21年度は全国的な不況から約60世帯増加、22年1月現在では約360世帯・470人となっている。受給者の割合は、全国平均の1,000人当たり12人に対し、本市の場合は1,000人当たり7人程度となっており、全国平均に比べ低い状況にあるが、21年度における増加率は高くなっている。生活保護者は急激に増加しているものの、一方で入院患者の減により医療扶助費の減が予想されるため、22年度予算は減額しているとの答弁がありました。

緊急通報サービス事業と緊急通報装置設置事業の統一に向けた取り組みについてただしがあり、緊急通報サービス事業は旧橋本市域において実施し、異常時はセコムに連絡が入るもので、利用者は約280人となっている。一方、緊急通報装置は旧高野口町域において実施し、異常時は伊都消防に連絡が入るもので、利用者は約100人となっている。機種選定の協議等、今後も統一に向けた検討を継続して行うが、対象者は高齢者であるため、新シ

方針決定後、必要に応じ補正予算で対応したいとの答弁がありました。

中小企業勤労者生活資金預託金の制度内容と利用者数について ただしがあり、市内に居住される中小企業勤労者に対して、病気療養・冠婚葬祭・教育費等の日常生活に必要な資金の融資を行うのが目的で、原資預託により近畿労働金庫と取り扱い契約を行い、預託金500万円で融資枠は1.5倍の750万円となっている。利用者は20年度・21年度ともになく、19年度は1名と少ないため、多くの方に利用いただけるよう、制度のPR方法の検討など、近畿労働金庫と協議を行っているとの答弁がありました。

市民農園の利用戸数、人数及び今後の取り組みについて ただしがあり、平成21年度で16箇所、405区画数があり、利用区画は395区画である。経費的には、平成21年度で1万9,210円の黒字になる見込みである。今後、収支のバランスが大きく不均衡になった場合は、使用料の見直しも視野に入れたいと考えている。耕作放棄地を活用して市民農園を拡大することについては、需要と供給のバランスを鑑みながら考えていきたいとの答弁がありました。

(仮称) やどり観光交流センターの集客について ただしがあり、県立自然公園の玉川峡をエコゾーンに位置付けて、いやしの空間として観光拠点づくりをめざしている。地域の特性である人・物・自然の資源を生かして、来訪者がアウトドア等を楽しめる環境づくりに取り組みたい。宿泊人数は、宿泊棟4棟で1棟5名程度、バンガロー3棟で1棟6名程度と考えている。集客については、平成22年度に食を中心とした特産品づくり、オープンに向けての自然体験メニューづくり、玉川峡を最大限に利用した観光コースとして、玉川峡の奇岩めぐりなど、自然体験と宿泊をセッ

トにしたいろんなプランの立案を考えている。また、もみじ等を植栽して集客を図ってきたいとの答弁がありました。

隠谷池周辺の道路整備について ただしがあり、今回考えている市道隠谷線の改良工事は、市道清水西畑線から隠谷池の堤の手前までを、現在の道路幅員2.1mを5mに拡幅し、拡幅した道路に接して50台の駐車場を施工する予定であるとの答弁がありました。

市営住宅のエレベーター保守点検委託料及び再開発住宅の保守点検委託料の金額の違いについて ただしがあり、市営住宅については、伏原団地4階にある1基のエレベーターで、業者は日本オーチス・エレベーター株式会社に24時間フルメンテナンスで契約をしている。再開発住宅については、24時間体制で緊急対応する内容で株式会社日立ビルシステムと契約しているため、契約金額の違いがある。再度、市営住宅と再開発住宅のすり合わせをして、できるだけ安くできないか研究したいとの答弁がありました。

地区公民館事業に要する経費の委託料について ただしがあり、この事業委託料に計上されていない地区公民館が3館あり、事業要望がなかったため計上していない。今後、事業要望があれば、その時点で考えたい。公民館活動委託料は、以前のブロック活動費にあたるが、各地区公民館平均60万円の委託料としているとの答弁がありました。

ステーションギャラリーの管理運営について ただしがあり、ギャラリーの開閉については、高野口地区公民館の職員が行っている。今年度の利用予定については、高野口の絵画同好会、デイサービスの春林館、JAの女性会が展示会をする予定になっている。JR西日本とは、使用についての建物使用賃貸契約は結んでいるが、使用料は支払っていない。また、展示物の損害に対する賠償事例はない

が、総合保険には入っているとの答弁がありました。

隅田小学校通学費補助及び他の小学校通学費補助について ただしがあり、今、適正規模・適正配置検討委員会を開催しており、小学生の徒歩通学の限度が3 km程度であり、ひとつの目安と思っている。上田地区から恋野小学校までの通学距離は3 kmを上回っているが、健康増進にもつながることなので、現状のとおりとしたい。隅田小学校については、過去の経緯を踏まえて、バス通学をしている。適正規模・適正配置検討委員会の答申を受けて、教育委員会として、今後、通学距離等について考えていきたいとの答弁がありました。

歳入においては、小学校施設使用料及び中学校施設使用料について ただしがあり、小学校及び中学校体育館の施設使用料である。小学校体育館では122団体、中学校体育館では50団体が利用している。社会教育関係団体の使用については無料であるが、電気料として500円を納付いただいているとの答弁がありました。

ごみ指定袋販売収入が、前年度に比べて7,870万7,000円の増収を見込んでいることについて ただしがあり、可燃ごみ・ペットボトル専用指定袋については前年度販売実績をもとに、その他プラ製容器包装・埋立ごみ専用指定袋については広域移行後の実績をもとに見込んでいる。なお、可燃ごみ専用指定袋には値上げ分や無料配付分も含め見込んでいるとの答弁がありました。

介護予防プラン作成料が前年度より323万8,000円の増収を見込んでいることについて ただしがあり、平成22年度は、月545件の介護予防プランの作成を見込んでいる。新規の介護予防プラン作成料は、1件3,000円で月21件の作成を見込んでおり、昨年と比べ654

件増となっていることから増収となっているとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、集中改革プランの中で新たに平成22年度の取り組みについて ただしがあり、集中改革プランは、平成18年度から取り組んでおり、全部で119項目ある。18年度からの継続事業もあるので、22年度分の新規項目については少なくとも4から5件あると考えている。平成22年度予算に反映できるものとして、平成21年度分を検証し、現時点で効果が期待できるものとして、産業文化会館、温水プール、林間田園都市駅駐輪場の指定管理者制度を導入することによる効果が期待できる。私学振興補助事業では交付基準の見直しを行い、約100万円程度の効果があった。また、高等学校の進学奨励金等もあるとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、平成22年度一般会計予算は骨格予算であると説明を受けたが、予算を見る限り骨格予算とは考えにくい。市長選挙が行われるので問題である。国政選挙で政権が交代したが、旧政権が推進してきた構造改革、規制緩和の政策と同じ幼保一元化事業、小中一貫校事業や事務事業の民間委託が進められている。また、市道修繕費や国民健康保険特別会計への繰出金など、市民生活に直結した予算が不十分なため反対するとの討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第2号 国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険税が納期までに納入できない方の件数、短期被保険者証及び資格証明書の発行件数について ただしがあり、平成22年2月5日現在で現年度分と滞納繰越分をあわせて、納期までに納めていない方は3,446人で、金額にして5億3,277万円であり、少しでも納期を過ぎたものも含まれてい

る。また、平成22年1月末現在、短期被保険者証が315世帯、資格証明書が128世帯で、そのうち46世帯が居所不明となっている。中学生以下の短期被保険者証は発行していないとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国民健康保険税が支払能力を超えた課税になっており、低所得者に重い税のシステムになっている。法定外繰入金として、一般会計からの繰り入れが必要であり、加えて国民健康保険税の減免の充実を図るべきであり反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、国民健康保険は、保険税と給付の割合が関係しており、ジェネリック医薬品の普及を働きかけている。また、生活習慣病の予防のための特定健診の事業を平成20年度から始めており、受診率も向上してきているが、市民の皆さんに啓発して、少しでも保険税が低くなるように努力することを要望して賛成するとの討論がありました。

議案第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第4号 国民宿舎特別会計については、国民宿舎使用料について ただしがあり、平成20年度に指定管理者である根古川地域振興協会から要望があり、21年度から22年度については2分の1の減額をして約570万円としている。また、本建物の耐震強度が不足していることなどから、平成23年3月末をもって現在の指定管理を廃止するとの答弁がありました。

議案第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、議案第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第7号 公共下水道事業特別会計については、公共下水道認可区域では、合併浄化槽の補助金を認めていないことについて ただしがあり、3年から5年の間で公共下水道

事業を実施する認可区域については、合併浄化槽の補助対象とはなっていない。また、下水道法においても、供用開始後は早急に接続替えをしなければならないと明記されているとの答弁がありました。

議案第8号 駐車場事業特別会計については、駐車場使用料が前年度に比べて増収を見込んでいることについて ただしがあり、駐車場使用料の改正は見込んでいない。決算額が19年度で355万3,000円、20年度で316万4,000円、21年度の決算見込みについても20年度並みであり、22年度についても315万6,000円を見込んでいるとの答弁がありました。

議案第9号 墓園事業特別会計については、墓地管理料が前年度と比較して596万2,000円減額となっていることについて ただしがあり、墓地管理料は5年間の前納となっている。平成22年度の墓地管理料の納入者は、平成2年度、7年度、12年度、17年度、22年度からの墓園使用者で、前年度に比べて使用者が少なく墓地管理料も少ないため減額しているとの答弁がありました。

議案第10号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第11号 土地区画整理事業特別会計については、職員数が前年度に比べて増となっていることについて ただしがあり、休止区域の見直し等の職員2名を平成21年度までは一般会計で計上していたが、平成22年度からは予算の組み替えにより特別会計へ組み入れたことなどのため、実質的には変わっていないとの答弁がありました。

議案第12号 介護保険特別会計については、要介護認定に要する日数について ただしがあり、認定調査員の退職等によりご迷惑をかけたが、4月以降、もとの人数に補充し対応したい。しかし、状況を見ながら委託料の増

等についても検討していきたい」との答弁がありました。

議案第13号 介護サービス事業特別会計については、一般会計からの繰り入れについて
「ただしがあり、介護サービス事業については社会福祉協議会に委託しているが、今後は社会福祉協議会の事業として実施していただくことについて検討を重ねている」との答弁がありました。

議案第14号 指定訪問看護事業特別会計については、看護師就業支度金貸付金について
「ただしがあり、50万円の支度金で2名を予定している。今後とも貸付金を運用しながら嘱託職員の確保に邁進したい」との答弁がありました。

議案第15号 後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療制度の廃止について
「ただしがあり、国の通達によると、平成25年3月末をもって廃止されることになっている」との答弁がありました。

議案第16号 水道事業会計については、水道料金は、10^mまでを基本料金としているが、5^mまで引き下げることはいか
「ただしがあり、水道事業は、利用者の水道使用量の多少にかかわらず常時給水するという義務がある。基本料金は、水源から蛇口まで水を届ける費用を徴収している。また、水道の料金水準の指標として給水原価と供給単価があり、比較すると20年度決算で1^m当たりマイナス3.28円になっており、水道使用料が増えるほど減収になる中で、基本料金を5^mに引き下げた場合の試算では、年間1,500万円の減収になり、基本料金の引き下げは考えていない」との答弁がありました。

議案第17号 病院事業会計については、質疑、意見等はありませんでした。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に

対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成22年度一般会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

反対理由の第一は、本議案の市長説明で、市長選挙が行われることから骨格予算としたとの説明であるが、どう見ても本格的な予算となっている点。理論的には、市長選挙が行われれば市長が交代する可能性があることから、本格的予算とすべきでないと考えます。

反対理由の第二は、去年の総選挙で歴史的と言える政権交代が起きました。多くの国民、市民は前政権が進めた構造改革路線と規制緩和路線、このことによる貧富の格差の増大など、このことを理由に国民、市民は政権交代を選択したと考えます。問題は、総選挙の結果を反映した予算となっていない点です。従来の構造改革路線と規制緩和路線のままの予算となっている。具体的には幼保一元化、小中一貫校や民間委託の推進路線となっていることです。

反対理由の第三は、市民生活に直結する予算が不十分である点です。市道改修費や国保会計への繰入金が多分でないことです。

以上、一般会計予算に反対討論とします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成22年度橋本市

一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中西峰雄君) 起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

[2番(阪本久代君)登壇]

○2番(阪本久代君) 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度を支える大事な制度です。年金生活者も多く加入されており、昨年、橋本市では大幅な値上げをいたしました。そのこともあわせて国保税の負担が市民に重くのしかかっています。

また、滞納者に資格証明書の発行も行われており、実質的に国民皆保険制度が保障されていません。

以上をもって反対討論といたします。

○議長(中西峰雄君) ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中西峰雄君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成22年度橋本市国民宿舎特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成22年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につい

て を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成22年度橋本市老人保健特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成22年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成22年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成22年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成22年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成22年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成22年度橋本市介護サービス事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成22年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳という年齢で高齢者を区切って差別する制度です。民主党

は、昨年の衆議院選挙で後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、老人保健制度に戻すという公約を掲げていたにもかかわらず、廃止を4年先送りにしました。さらに、制度先送りをするかわりに負担を抑制するための措置をとる、後期高齢者負担率の上昇による保険料の増加分については、国庫補助を行う旨を自治体に通知していたのに、2009年度第二次補正予算にも、2010年度予算にもつけられませんでした。このことは二重の後退としか言えません。

和歌山県では、1人当たり平均保険料額を2009年度と同じ5万196円に据え置くことを決めたことは評価できますが、日本共産党は、後期高齢者医療制度は速やかに廃止すべきという立場であり、本予算案に反対をいたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですのでこれをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成22年度橋本市水道事業会計予算に反対をいたします。

反対理由は、県下3番目に高い水道料金を

営々と市民に負担させていることです。過大な水道事業計画、このことから発生した大滝ダム負担金、既に100億円を超える支出となっています。昨年、政権交代があり、大滝ダム負担金など、その見直しに期待をいたしましたが、今日まで現状維持の状況である。申し上げたいことは、ここ数年間、水道会計は黒字に転じていることです。このことは、担当部長をはじめ関係者の皆さんの努力に対し敬意を表します。その上で、1円でも水道料金を引き下げを求めたいのであります。

特別会計とのことですが、市民病院や開発公社に数億円もの融資を行っていること。今後、水道ビジョンへの莫大な投資が必要であることは認識していますが、それでも市民の暮らしの実態を認識するなら、期間限定であっても水道料金の引き下げを実施すべきです。それは十分可能であると思います。

また、基本料金問題。実際に使用した水量より、使用していない分が平均6割にも達していると。負担が市民に来ていると。この基本料金設定の見直しも求めたいと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成22年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようので討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成22年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）